



## 第70回 定時株主総会

# 招集ご通知

### 開催日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時

受付開始 午前9時30分

### 開催場所

東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号

東テクグループ本社10階

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 議 案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件

### 目 次

第70回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	16
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告書	40
トピックス	46

**東テク株式会社**

証券コード：9960

## ごあいさつ

株主の皆さんには、平素より格別のご高配を賜りありがとうございます。

2025年4月より代表取締役社長に着任いたしました小山馨でございます。

当社は1955年に東京機工株式会社として産声を上げ、本年で創立70周年を迎えるに至りました。この節目を迎えたのも、ひとえに長年にわたりご支援・ご高配を賜りました関係各位の皆さんのおかげであり、心より御礼申し上げます。



当社グループは、「東テクグループはこころ豊かな快適環境を創造します。」という存在意義のもと、2030年をターゲットとする長期ビジョンにおいて、「ここちよい、をその先へ。」をスローガンとして掲げております。人、社会、そして地球にとっての「ここちよさ」とは何かを常に問い、技術革新や社会構造の変化を的確に捉えながら、未来志向の快適環境の創出を目指しております。さらに、2055年の創業100周年を見据え、全てのステークホルダーの皆さん一お客様、社員、協力会社、地域社会、そして株主・投資家の皆さん一に対し、持続的に価値を提供し続ける企業体であることを目指しております。このような高い志の実現は容易ではございませんが、グループ一丸となり、長期的かつ着実な取り組みを継続してまいります。

株主の皆さんにおかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

2025年6月

代表取締役社長 小山 馨

株主各位

証券コード 9960  
2025年6月6日

東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号

東テク株式会社

代表取締役社長 小山 鑿

## 第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第70回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、メニューより「IR情報」、「株主・株式情報」、「株主総会」を順に選択いただき、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.totech.co.jp/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」の順に選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権行使することができますので、株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイトにおいて賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

<b>① 日 時</b>	2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
<b>② 場 所</b>	東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号 <b>東テクグループ本社10階</b> (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>③ 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第70期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第70期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
<b>④ 議決権の行使等についてのご案内</b>	4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第12条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
  - ②連結計算書類の「連結注記表」
  - ③計算書類の「個別注記表」従いまして、当該書面に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ご要望に応じて、車いすのサポート、席やトイレへの誘導等お手伝いさせていただきますので、お気軽にお声がけください。
- 株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産・懇親会のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

三

2025年6月25日(水曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)



## 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

### 行使期限

2025年6月24日(火曜日)  
午後5時30分到着分まで



## インターネットで議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

### 行使期限

2025年6月24日(火曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・書面（郵送）により議決権を行使され、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - ・書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
  - ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ➡ 「**賛**」の欄に○印
  - 反対する場合 ➡ 「**否**」の欄に○印

第2、3号議案

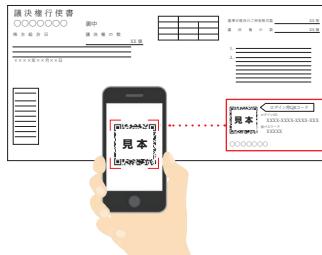
- 全員賛成の場合 >> 「**賛**」の欄に○印
  - 全員反対する場合 >> 「**否**」の欄に○印
  - 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「**賛**」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



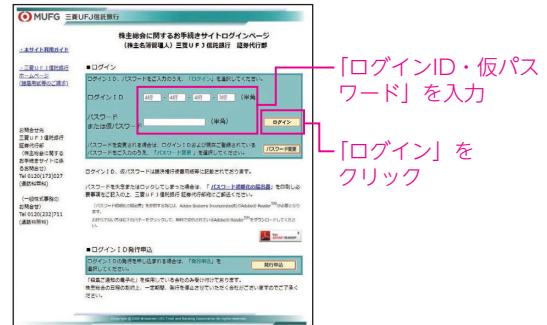
インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

### 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

### 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリックしてください。



### 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
**0120-173-027**  
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、当社普通株式1株につき85円の普通配当に、創立70周年の記念配当7円を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ・配当財産の種類

金銭

- ・配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 92円

配当総額 3,801,289,212円

- ・剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ・減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

- ・増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,000,000,000円

## 当社の配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、効果的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図りながら業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。その具体的な指標として連結配当性向40%を目安におき、業績に応じた継続的かつ安定的な配当を実施してまいります。

第2号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもつて任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性
1	草野和幸	取締役東テクグループ会長	再任
2	長尾克己	代表取締役会長	再任
3	小山馨	代表取締役社長	再任
4	斎藤政賢	社外取締役	再任 社外 独立
5	宇佐美敦子	社外取締役 税理士法人山田＆パートナーズ 社員	再任 社外 独立

**再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

くさの  
草野 和幸

(1932年5月19日生)

再任

所有する当社の株式数

1,176,204株

取締役会出席状況

15/15回



候補者番号

2

ながおかつみ  
長尾 克己

(1953年1月12日生)

再任

### [略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

- 1982年 5月 当社入社 水戸出張所所長  
2002年 4月 当社執行役員本社営業開発部長  
2003年 6月 当社取締役本社営業開発部長兼本店長  
2004年 4月 当社取締役東日本営業統括本部長兼本店長  
2006年 6月 当社代表取締役社長  
2024年 4月 当社代表取締役副会長  
2025年 4月 当社代表取締役会長（現任）

### 取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の代表取締役社長として、豊富な経営経験と幅広い人脈、力強いリーダーシップをもって当社グループの成長を牽引してまいりました。2025年4月より取締役会長に就任しておりますが、今後も業務執行の監督や重要事項の決定においてその見識を生かし、当社グループの企業価値向上に貢献していただくことを期待し、引き続き取締役候補者としております。

所有する当社の株式数

67,400株

取締役会出席状況

15/15回



所有する当社の株式数  
143,409株

取締役会出席状況  
15/15回



所有する当社の株式数  
31,100株

取締役会出席状況  
15/15回

候補者番号

**3** | 小山 韶馨 (1955年2月27日生) 再任

### [略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

- 1978年 4月 当社入社
- 2010年 4月 当社大阪支店長
- 2014年 4月 当社執行役員大阪支店長
- 2016年 7月 当社上席執行役員大阪支店長
- 2018年 4月 当社上席執行役員計装事業統括部長
- 2018年 6月 当社取締役計装事業統括部長
- 2019年 4月 当社取締役常務執行役員計装事業統括部長
- 2023年 4月 当社取締役専務執行役員技術本部長兼計装事業統括部長
- 2025年 4月 当社代表取締役社長（現任）

### 取締役候補者とした理由

当社に入社して以来長年にわたり計装事業に従事し、豊富な業務経験を有しております。加えて近年は計装事業統括部長として計装事業部門を統括するほか、技術本部長として安全・品質管理機能の強化を図るなど、優れた管理能力を発揮し、当社の成長に多大な貢献をしていただいております。2025年4月より代表取締役社長に就任しておりますが、これまでに培われた経営経験と高い見識を生かして、当社グループの企業価値向上を牽引していただくことを期待し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

**4** | 斎藤 政賢 (1952年9月15日生) 再任  
社外  
独立

### [略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

- 1978年 4月 東京建物株式会社入社
- 2007年 3月 同社常務取締役
- 2011年 6月 東京ビルサービス株式会社代表取締役社長
- 2013年 6月 東京不動産管理株式会社代表取締役社長
- 2016年 6月 当社外取締役（現任）
- 2020年 1月 東京建物株式会社顧問

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

総合不動産業及びビルメンテナンス業を営む複数の事業会社の経営者を歴任しており、当社の経営に対してその幅広い見識を生かした監督・助言をいただいております。また、当社の指名・報酬委員会には2021年12月の発足時から議長に就任いただいております。今後も企業経営に関する豊かな経験に基づいた当社のガバナンス向上に資する監督・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。



候補者番号

5

う　さ　み　あ　つ　こ  
宇　佐　美　敦　子

(1960年3月9日生)

再任

社外

独立

### [略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

1996年 9月	山田＆パートナーズ会計事務所入所（現 税理士法人山田＆パートナーズ）
2007年 7月	国税不服審判所国税審判官
2013年 1月	税理士法人山田＆パートナーズ社員（現任）
2019年 1月	同税理士法人代表社員
2021年 6月	当社社外取締役（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

税理士法人の代表社員、国税不服審判所国税審判官などの豊富な経験と幅広い知見を有しており、税理士としての発言に留まらず、働き方改革や健康経営といった人財戦略の観点からも当社の経営上有意義な提言をいただきしております。今後も多様な観点から当社の経営に対して監督・助言をいただくこと、また指名・報酬委員会の委員として客観的・中立的な立場から当社ガバナンスの向上への関与・監督をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

15/15回

(注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 斎藤政賢氏及び宇佐美敦子氏は社外取締役候補者であります。

3. 斎藤政賢氏及び宇佐美敦子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって斎藤政賢氏が9年、宇佐美敦子氏が4年であります。

4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 当社は、現在斎藤政賢氏及び宇佐美敦子氏と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、各候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

(2) 当社は、現在斎藤政賢氏及び宇佐美敦子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各候補者の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第3号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性
1	中溝敏郎 なかみぞとしのぶろう	取締役（常勤監査等委員）	再任
2	荒田和人 あらたかひと	社外取締役（監査等委員） トモシアホールディングス(株) 常勤監査役	再任 社外
3	久保田征良 くぼたせいらう	山下綜合法律事務所	新任 社外 独立

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員



所有する当社の株式数  
6,000株

取締役会出席状況  
15/15回

監査等委員会出席状況  
4/4回



所有する当社の株式数  
3,400株

取締役会出席状況  
15/15回

監査等委員会出席状況  
4/4回

候補者番号

1

なかみぞ  
中溝敏郎

(1956年9月24日生)

再任

### [略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

1979年4月 富士銀行（現みずほ銀行）入行  
2003年11月 同行銀座中央支店長  
2007年5月 当社入社  
2007年7月 当社執行役員企画本部副本部長  
2007年11月 当社常務執行役員管理本部副本部長  
2010年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼企画本部長  
2015年10月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長  
2019年4月 当社専務取締役専務執行役員経営管理本部長  
2021年6月 当社顧問  
2023年6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）

### 監査等委員である取締役候補者とした理由

金融機関在職時に培われた経営管理全般に関する高い専門性を有しており、当社入社後は経営管理部門の統括や取締役として、企業運営の実務に携わってまいりました。現在は常勤の監査等委員である取締役として、実効的な監査体制の構築や業務執行に対する継続的な監督に努めています。これまでの経験と見識を生かし、当社ガバナンスの向上に貢献していただくことを期待し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号

2

あらたかずひと  
荒田和人

(1951年9月14日生)

再任  
社外

### [略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

1980年11月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所  
2011年10月 公認会計士・税理士荒田会計事務所所長（現任）  
2013年1月 トモシアホールディングス株式会社常勤監査役（現任）  
2014年6月 富士古河E & C株式会社社外監査役  
2015年6月 原田工業株式会社社外監査役  
2015年6月 当社社外監査役  
2023年6月 当社取締役監査等委員（現任）

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

現在は当社の監査等委員である取締役として、公認会計士としての専門的な会計知識及び上場企業における社外監査役としての豊富な見識を生かし、当社経営に対して有意義な提言をいただいております。これまで社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、これまでに培われた高度な知識と幅広い経験をもとに、当社ガバナンスの向上に貢献していただくことを期待し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。



候補者番号

3

久保田 征良

(1983年2月25日生)

新任

社外

独立

### [略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

2009年12月 弁護士登録  
2009年12月 長島・大野・常松法律事務所 入所  
2012年2月 野村綜合法律事務所 入所  
2021年2月 山下綜合法律事務所 入所（現任）

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士登録後、複数の法律事務所において企業法務を中心とする多様な案件に従事し、法務領域における専門性を高めてこられました。過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、これまでに培われた幅広い法務知識と実務経験を生かし、当社の業務執行や経営判断に対する監督・助言を通じて、当社ガバナンスの一層の向上に貢献していただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

— 回

監査等委員会出席状況

— 回

(注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 荒田和人氏及び久保田征良氏は社外取締役候補者であります。

3. 荒田和人氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。なお、荒田和人氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（社外監査役）であったことがあります、その期間を含めますと、社外役員としての期間は、本総会終結の時をもつて10年であります。

4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 当社は、現在荒田和人氏と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、荒田和人氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、久保田征良氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

(2) 久保田征良氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

＜取締役（監査等委員である取締役を含む。）候補者のスキル・マトリックス＞

当社では取締役（監査等委員である取締役を含む。）が備えるべきスキルについて、企業経営の基本となる「企業経営・経営戦略」「グローバル」「財務・会計」「法務・ガバナンス」「サステナビリティ」に加え、当社の事業分野における「営業・マーケティング」「技術」を必要なスキルと認定しております。

第2号議案及び第3号議案が承認された場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）が有する主なスキルの一覧は以下のとおりとなります。なお、本一覧は取締役（監査等委員である取締役を含む。）が有する全てのスキルを表すものではありません。

氏名	役職	企業経営・ 経営戦略	グローバル	財務・会計	法務・ ガバナンス	サステナビリティ	営業・ マーケティング	技術
草野 和幸	取締役 東テクグループ会長	○					○	○
長尾 克己	代表取締役会長	○	○		○		○	○
小山 騒	代表取締役社長	○			○	○	○	○
斎藤 政賢	社外取締役	○	○				○	
宇佐美 敦子	社外取締役		○	○		○		
中溝 敏郎	取締役 (常勤監査等委員)	○		○	○		○	
荒田 和人	社外取締役 (監査等委員)			○	○	○		
久保田 征良	社外取締役 (監査等委員)		○		○			

## (ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社の社外役員について、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び当社の連結子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（＊1）又はその就任の前の10年間においてそうであった者
2. 当社グループを主要な取引先（＊2）とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（＊2）又はその業務執行者
4. 当社グループの主要な借入先（＊3）の業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（＊4）を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
6. 当社グループの主要株主（＊5）又はその業務執行者
7. 当社グループが主要株主（＊5）となっている者又はその業務執行者
8. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
9. 過去3事業年度において、上記2.～8.に該当する者
10. 独立役員としての通算の在任期間が12年を超える者
11. 上記1.～10.の配偶者又は二親等以内の親族
12. その他、当社グループと利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外役員としての職務を遂行することができない特段の事情を有している者

\* 1 : 「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。

\* 2 : 「主要な取引先」とは、当社グループが直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%を超える支払をしている又は支払を受けている取引先をいう。

\* 3 : 「主要な借入先」とは、当社グループが借入を行っている金融機関であり、その借入金残高が当社事業年度末において当社グループの連結総資産の2%を超えるものをいう。

\* 4 : 「多額の金銭その他の財産」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上のもの、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入金額の2%を超えるものをいう。

\* 5 : 「主要株主」とは、直近事業年度末において総議決権割合の10%以上を保有する株主をいう。

以 上

(ご参考)

## 事業報告サマリー

- ・大都市を中心とした再開発の新築需要、民間の設備投資案件の増加により、売上は好調に推移
- ・計装事業の成長、商品販売事業における大型案件での付加価値サービス展開の推進、全社的な売上原価率減により、売上を大幅に上回る営業利益成長を実現
- ・その結果、売上高・営業利益ともに過去最高となり增收増益を達成

## 業績ハイライト

### 売上高

155,958百万円

前期比 10.8%増



### 営業利益

14,691百万円

前期比 48.3%増



### 経常利益

15,574百万円

前期比 47.1%増



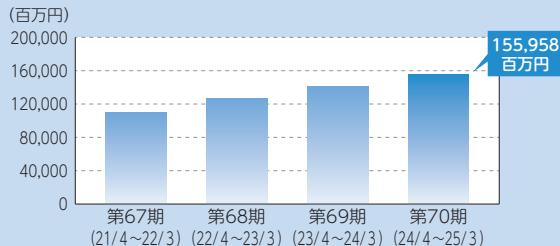
### 親会社株主に 帰属する当期純利益

11,194百万円

前期比 59.8%増



#### 売上高



#### 営業利益



#### 経常利益



#### 親会社株主に帰属する当期純利益



- 連結配当性向40%を目安とすることを基本方針に据え、70周年記念配当7円を加えた116円配当とする
- 当社の想定する株主資本コストは、長期金利上昇と投資家の期待リターンも踏まえ、7～8%程度と認識
- 直近5年のROEは毎年10%以上で推移、エクイティスプレッドはプラスの状態を維持

### 配当金

**116円**

### 自己資本比率

**58.2%**

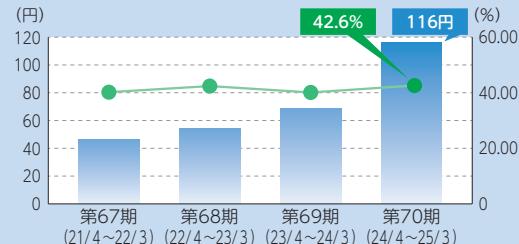
### PBR

**1.64倍**

### ROE

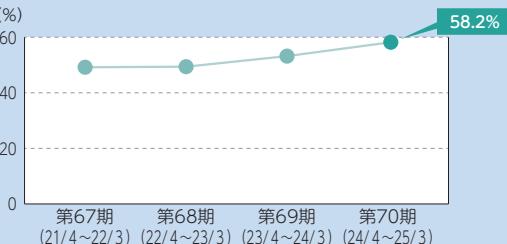
**19.5%**

#### 配当金・配当性向



\*2024年4月1日より株式の3分割を実施しております。過去の配当金につきましては、分割後の株式数にて算出しております。

#### 自己資本比率



#### PBR



#### ROE



# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

わが国経済は、海外における紛争の長期化による資源・エネルギー価格の高騰や世界的な物価上昇の影響が続き、先行きは不透明な状況で推移しました。国内においても、個人消費やインバウンド需要に回復の兆しが見られたものの、物価上昇の影響により消費者マインドが抑制され、景気の下振れリスクが懸念されました。

不確実性の高い経済環境下で、当社グループを取り巻く建設業界では、建設資材価格の高騰が続き、加えて少子高齢化に伴う労働力減少や慢性的な技術者不足という供給面での構造的課題を抱えております。このような厳しい状況下においても、公共投資・民間投資は堅調に推移しており、大都市圏の再開発計画や製造業の国内回帰による設備投資需要を着実に取り込みました。

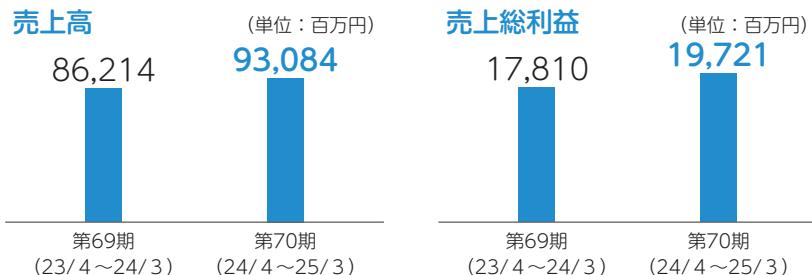
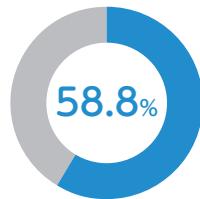
売上高は、良好な建設需要を背景とした基本的な営業活動に加え、オフサイト生産やリモートメンテナンスの推進など、当社ならではの付加価値創出提案にも取り組んだことで、155,958百万円(前連結会計年度比10.8%増)となりました。利益面につきましては、売上高の伸びに対し、売上原価の伸びを低く抑えられたことにより営業利益は14,691百万円(前連結会計年度比48.3%増)となりました。これに伴い、経常利益は15,574百万円(同47.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は11,194百万円(同59.8%増)となりました。

	第69期 (23/4～24/3)	第70期 (24/4～25/3)	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	140,732	155,958	15,225	10.8%増
営業利益	9,905	14,691	4,785	48.3%増
経常利益	10,585	15,574	4,989	47.1%増
親会社株主に帰属する当期純利益	7,004	11,194	4,190	59.8%増

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

## 商品販売事業 売上高 93,084百万円

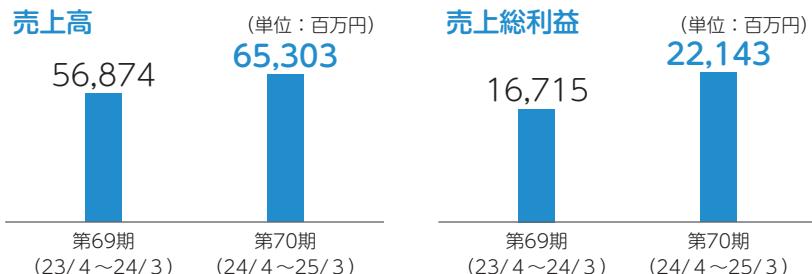
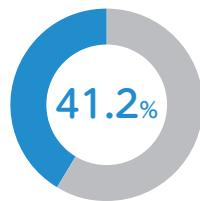
### 売上高構成比



商品販売事業におきましては、空調機器、制御機器、設備機器を中心とした機器販売と、販売した機器のスポットメンテナンスや保守を行っております。特に都市部における再開発案件等の良好な受注環境を背景に売上高は93,084百万円(前連結会計年度比8.0%増)、売上総利益は19,721百万円(同10.7%増)となりました。

## 工事事業 売上高 65,303百万円

### 売上高構成比



工事事業におきましては、計装工事、管工事ほか各種工事の設計・施工と、施工工事に対するスポットメンテナンスや保守を行っております。全国的に旺盛な需要に加え保守・メンテナンスも順調に伸びたことから、売上高は65,303百万円(前連結会計年度比14.8%増)、売上総利益は22,143百万円(同32.5%増)となりました。

## **② 設備投資の状況**

主に当社長岡営業所移転先土地取得費用として205百万円、経費精算システム更新費用として143百万円及び連結子会社日本ビルコン(株)の秋田サービスセンター新社屋建設費用として345百万円の設備投資を行っております。

## **③ 資金調達の状況**

当期中、特記すべき資金調達は行っておりません。

## **④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

## **⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

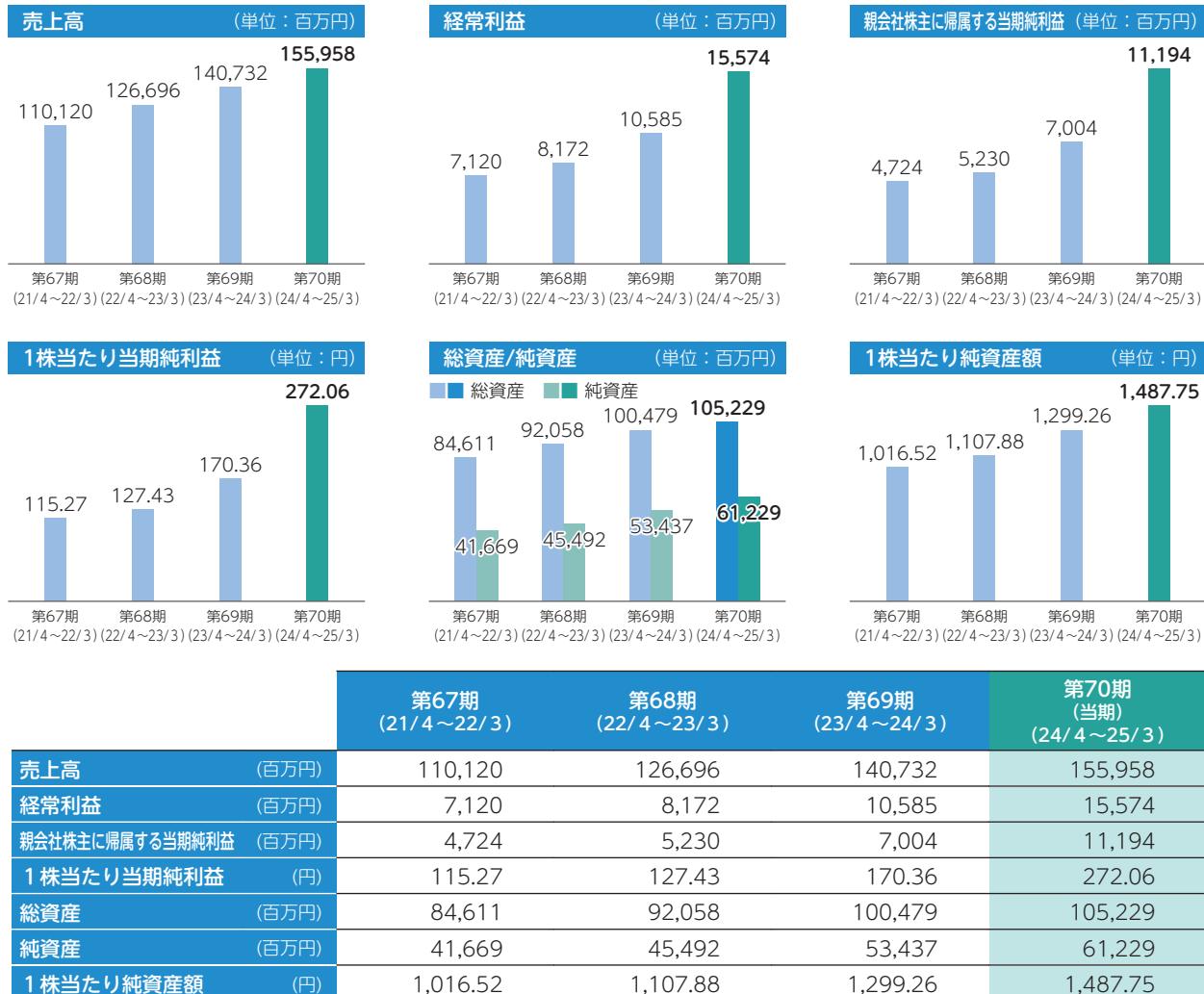
## **⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

## **⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況



(注)当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
日本ビルコン株式会社	100百万円	100	空調機器の保守、管工事の施工
アイ・ビー・テクノス株式会社	50百万円	100	計装工事の施工
東テク北海道株式会社	130百万円	100	空調機器の販売・保守・管工事の施工
北日本計装株式会社	20百万円	100	計装工事の施工
Quantum Automation Pte. Ltd.	2,000千SGD	100	計装工事の施工

### (4) 対処すべき課題

今後の事業環境につきましては、建設業界において都市部を中心とした再開発事業や民間の設備投資が継続されるものと期待される一方で、エネルギー・原材料価格の高騰、資材供給面での制約および技能労働者の高齢化や現場労働者数の減少が見込まれ、当社グループを取り巻く経営環境は不透明かつ厳しい状況が続くことが見込まれます。

このような状況に対応すべく、当社グループは人的資本への投資を重点戦略と位置づけ、社員一人ひとりの能力開発や技術の継承、多様な人材の確保・育成に注力してまいります。人材こそが持続的成長の原動力であるという信念のもと、働き方改革や職場環境の整備にも積極的に取り組み、業界の構造的課題を乗り越える組織力の強化に努めてまいります。

当社グループは、これらの取り組みを具体化するために、現在の中期経営計画で掲げた「人にここちよい」企業グループの実現を目指し、以下4点の戦略骨子を軸に今後の事業を推進してまいります。

#### 1. 人財への投資

人財は、当社グループによる社会的価値及び経済的価値の創造を支える重要な基盤であり、継続的に強化・投資を行います。当社グループでは、「自ら考え、自発的に行動し、新しい価値を生み出せる人財」を求める人物像と設定し、人財の強化を図っています。教育・研修制度の充実、誰もが意欲をもって働く環境づくり、エンゲージメントサーベイに基づく改善活動に取り組み、一人ひとりの成長を支援してまいります。

## 2. ESG経営

当社グループは、全てのステークホルダーのために、環境・社会・ガバナンスの各視点で、具体的なアクションプランを推進していきます。カーボンニュートラル社会を見据えたグループ全体のGHG排出量の算定と削減活動、再生冷媒への取組みや省工事の推進等、事業活動を通じた環境課題への貢献を進めるとともに、男性育休取得率や障がい者雇用率等の非財務指標の向上を通じ、働きやすい職場環境の構築に取り組みます。また、より高度なガバナンス体制の構築を目指し、機関設計の見直し、コンプライアンス活動の推進、内部統制の充実・強化を図ってまいります。

## 3. コア事業の強化

当社グループは、空調機器を中心とした設備機器の販売および計装工事等の電気・管工事の施工から、納入・施工後の保守・リニューアルまで、建物設備のライフサイクルに合わせた商品・サービスを提供しております。今後も大型案件・高収益案件へ注力するとともに、既存顧客の深耕、新規顧客の開拓を進め、売り上げ拡大と利益体質の強化を図ってまいります。また、空調、計装、エネルギー分野に亘る幅広いソリューションをトータルで提供できる当社グループの総合力を活かし、収益力・成長力を高めていきます。

## 4. 海外事業の拡大

当社グループの持続的な成長のために、人財・体制の強化を進めながら、ソリューション・顧客層・エリアを広げることで、海外事業を拡大していきます。特に、市場が拡大する東南アジア地域において、現地拠点の事業拡大を目指すとともに、積極的にM&Aも活用し、業容の拡大を図ります。日本国内において評価されているトータルソリューション力を海外市場においても提供し、顧客のニーズに応えてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社のこれらの取組みにご理解を賜りますとともに、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは商品販売事業として空調機器、省エネ機器、制御機器の仕入・販売及びこれに関連する据付作業、アフターサービス等と、工事事業として計装・電気工事ほか各種工事の設計・施工を主な事業としております。

## (6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

### ① 当社の主要な営業所

本社	東京都中央区
支店	大阪(大阪市)、東北(仙台市)、新潟(新潟市)、横浜(横浜市)、九州(福岡市)
営業所	青森(青森市)、盛岡(盛岡市)、秋田(秋田市)、郡山(郡山市)、山形(山形市)、長野(長野市)、長岡(長岡市)、水戸(水戸市)、宇都宮(宇都宮市)、千葉(千葉市)、埼玉(さいたま市)、群馬(高崎市)、静岡(静岡市)、名古屋(名古屋市)、京都(京都市)、神戸(神戸市)、広島(広島市)、岡山(岡山市)、松山(松山市)、北九州(北九州市)、長崎(長崎市)、熊本(熊本市)、大分(大分市)、宮崎(宮崎市)、鹿児島(鹿児島市)、沖縄(那覇市)

### ② 子会社

名称	事業所・工場
日本ビルコン株式会社	本社(東京都墨田区)、他5支社・44営業拠点・3テクニカルセンター
アイ・ビー・テクノス株式会社	本社(東京都中央区)、他7営業所
東テク北海道株式会社	本社(札幌市)、他北海道内に5営業所・1サービスステーション
北日本計装株式会社	本社(八戸市)、仙台支店(仙台市)、他3営業所
Quantum Automation Pte. Ltd.	本社(シンガポール)、他3拠点

## (7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
商品販売事業	956 (11)	+11 (0)
工事事業	1,367 (5)	+32 (△1)
全社（共通）	356 (4)	+22 (△4)
合 計	2,679 (20)	+65 (△5)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢	平均勤続年数
1,101 (9)	36 (△5)	41歳6カ月	12年1カ月

(注) 1. 使用人数には、子会社などからの出向者が含まれております。  
2. 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	1,484
株式会社三井住友銀行	960
株式会社三菱UFJ銀行	583

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	138,924,000株
② 発行済株式の総数	41,964,000株
③ 株主数	9,087名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本レイ株式会社	5,280	12.79
ダイキン工業株式会社	3,000	7.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,781	6.74
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORTFOLIO)	2,169	5.25
株式会社みずほ銀行	2,010	4.87
東テグループ従業員持株会	1,857	4.50
草野和幸	1,176	2.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,139	2.76
昭和鉄工株式会社	1,134	2.74
住友商事株式会社	946	2.29

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより発行済株式の総数は41,964,000株となりました。  
3. 上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日付で当社定款第5条の発行可能株式総数を138,924,000株に変更しました。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	14,700株	3名

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	草野和幸	
代表取締役副会長	長尾克己	
代表取締役社長	金子清貴	
取締役	小山馨	専務執行役員 技術本部長兼計装事業統括部長
取締役	斎藤政賢	
取締役	宇佐美敦子	税理士法人山田&パートナーズ 社員
取締役（常勤監査等委員）	中溝敏郎	
取締役（監査等委員）	荒田和人	トモシアホールディングス㈱ 常勤監査役
取締役（監査等委員）	神尾大地	神尾綜合法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役斎藤政賢氏及び宇佐美敦子氏並びに取締役（監査等委員）荒田和人氏及び神尾大地氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）中溝敏郎氏並びに取締役（監査等委員）荒田和人氏及び神尾大地氏は、以下のとおり財務及び会計並びに企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（常勤監査等委員）中溝敏郎氏は、長年当社の財務部門を管掌しており、財務に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）荒田和人氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）神尾大地氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業監督に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、中溝敏郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役斎藤政賢氏、宇佐美敦子氏及び神尾大地氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しております。D&O保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役であり、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。

### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績運動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	339	221	83	34	6
（うち社外取締役）	(20)	(20)	(-)	(-)	(2)
取締役 (監査等委員)	46	46	-	-	3
（うち社外取締役）	(22)	(22)	-	-	(2)
合計	385	267	83	34	9
（うち社外役員）	(43)	(43)	(-)	(-)	(4)

- （注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の限度額は、2023年6月28日開催の第68回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分年額100百万円以内）とし、その報酬額には使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まないものとすることを決議いたしております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、6名（うち社外取締役2名）です。  
また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月28日開催の第68回定時株主総会において、非金銭報酬として年額100百万円以内（但し、使用人分給与及び賞与は含まない。）、株式数の上限を年40,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただき、2024年4月1日を効力発生日とする株式分割に伴い、株式数の上限を年120,000株以内（社外取締役は付与対象外）に調整しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名であります。  
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第68回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いたしております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役2名）です。

## □. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標には、短期業績との連動性を重視し、経営目標値と同一指標を用いるという理由から、当社グループの事業規模とターゲット市場における占有度を示す「連結売上高」および当社グループの経常的な収益力を表す「連結経常利益」を連結業績の目標達成度を測る指標に採用することとしており、当連結会計年度の実績は、連結売上高が155,958百万円、連結経常利益が15,574百万円です。当社の業績連動金銭報酬は、連結業績に係る目標達成度を基礎として、これに管掌部門の業績や重要課題・重点施策への取組みとその成果等に基づく各対象取締役の個人評価を加味して算定いたします。

なお、当社では、役員の指名及び報酬決定に係る客観性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、委員の過半を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しておりますが、各対象取締役に対する年次賞与の支給額は、かかる指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定いたします。

## ハ. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は本招集ご通知26頁に記載しております。

## 二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議し、2023年6月28日開催の取締役会において、対象者を「取締役」としている部分を「取締役（監査等委員である取締役を除く。）」と変更することを決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度末日時点における取締役の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

### 1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等にかかる基本方針は、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、当社の価値の増大に資することを狙いとして構築すること、また、個々の取締役の報酬の決定に際して、各役位・職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。

具体的には、常勤取締役の報酬は、基本報酬としての固定金銭報酬と、各事業年度の連結業績等に応じて決定される業績連動金銭報酬、また、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として支給する譲渡制限付株式報酬とを組み合わせた体系としております。

報酬等の種類ごとの割合は、おおよその目安として固定金銭報酬が65%～75%、業績連動金銭報酬が15%～20%、譲渡制限付株式報酬が10%～15%とし、上位の役位ほど業績連動金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬の割合が高くなるように設計しております。

また、当社の取締役の報酬水準は、企業価値向上や目標達成を全社一丸となって実現することを健全に動機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部専門機関が運営する客観的な役員報酬調査データ等を活用して、当社と同等規模の比較対象企業群を選定の上ベンチマークを行い、各役位・職責に応じて適切に設定しております。

その他に、株主の皆様と意識を共有し企業価値向上に向けた継続的インセンティブとなるよう株式累積投資制度を導入しており、各役位・職責に相応しい自社株式の取得及びその継続的な保有を行っております。

なお、経営の監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定金銭報酬のみを支給しております。

## 2. 固定金銭報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定金銭報酬は、上記「1. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、毎月固定額を支給します。

## 3. 業績連動金銭報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動金銭報酬は、上記「1. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、連結業績に係る目標達成度を基礎として、これに管掌部門の業績や重要課題・重点施策への取組みとその成果等に基づく各取締役の個人評価を加味して算定します。また、連結業績の目標達成度を測る指標には、当社連結売上高および連結経常利益を採用することとします。業績連動金銭報酬は、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、各事業年度終了後に一括して支給します。

## 4. 譲渡制限付株式報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の譲渡制限付株式報酬は、上記「1. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、支給日以前における一定期間の平均株価で割って算出した株式数を参考値として、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、毎年7月に交付することとしております。また、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役等を退任する日までの期間としております。

なお、特定の取締役が一定数以上の大量の株式を中長期的に保有している場合において、業績連動報酬の目的やインセンティブとしての機能の実効性等に鑑み、当該取締役を譲渡制限付株式の交付対象者とせず、当該取締役に対する報酬は固定金銭報酬と業績連動金銭報酬のみとする場合があります。譲渡制限付株式報酬の交付対象者については、指名・報酬委員会による諮問を経て、取締役会にて決定します。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職先と当社との関係 (2025年3月31日現在)

区分	氏名	兼職先と兼職の状況
取締役	宇佐美 敦子	税理士法人山田&パートナーズ 社員
取締役 (監査等委員)	荒田 和人	トモシアホールディングス株 常勤監査役
	神尾 大地	神尾綜合法律事務所 所長

(注) いずれの法人等とも、当社との間に特別な関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	斎藤政賢 (独立役員)	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言・提言を積極的に行なっております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で取締役会機能の強化と業務執行の監督等社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
	宇佐美 敦子 (独立役員)	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。税理士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、積極的に意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で取締役会機能の強化と業務執行の監督等社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
取締役 (監査等委員)	荒田和人	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会4回の全てに出席いたしました。企業監査の豊富な経験や公認会計士としての知見に基づき適宜質問をし、積極的に意見を述べおり、客観的・中立的な立場で取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。
	神尾大地 (独立役員)	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会4回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、積極的に意見を述べおり、客観的・中立的な立場で取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	63
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。  
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、1955年7月の創業以来、冷熱機器を中心とした設備関連機器とそれらの制御技術を提供する専門商社として、事業規模を拡大してまいりました。今後においても、設備機器やビルオートメーションシステムに関する技術力を発揮するとともに保守・メンテナンス事業を充実させ、総合的なサービスを提供できる体制の維持・拡充を図っていくことで、安定的な成長と企業価値の向上を目指す所存であります。このためには、専門的な知識や営業ノウハウを備え、当社の独自性を十分理解した者が、中長期的な視点によって経営を行っていくことが必要と考えております。

現時点では、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取組み（買収への対応方針）を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、社外の専門家も交え、当該取得者の取得目的、提案内容等を、上記方針および株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し実行する所存であります。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、効果的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図りながら業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。その具体的な指標として連結配当性向40%を目安におき、業績に応じた継続的かつ安定的な配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、当社普通株式1株につき85円の普通配当に、創立70周年の記念配当7円を加え、当社普通株式1株につき92円とさせていただきます。これにより、中間配当金を含めた年間の1株当たり配当金は116円となり、連結配当性向は42.6%となります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

科目	第70期 2025年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>	
<b>(流動資産)</b>	<b>(60,285)</b>
現金及び預金	13,078
受取手形、売掛金及び契約資産	33,414
電子記録債権	7,448
棚卸資産	4,632
未収入金	1,321
その他	391
貸倒引当金	△0
<b>(固定資産)</b>	<b>(44,943)</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(20,938)</b>
建物及び構築物	14,327
土地	8,386
リース資産	1,210
建設仮勘定	523
その他	1,241
減価償却累計額	△4,750
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(2,906)</b>
のれん	1,058
ソフトウエア	658
ソフトウエア仮勘定	184
その他	1,005
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(21,098)</b>
投資有価証券	15,055
繰延税金資産	463
退職給付に係る資産	717
その他	4,937
貸倒引当金	△75
<b>資産合計</b>	<b>105,229</b>

科目	第70期 2025年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>	
<b>(流動負債)</b>	<b>(39,235)</b>
支払手形及び買掛金	16,561
電子記録債務	6,716
短期借入金	2,998
未払法人税等	3,274
賞与引当金	3,960
役員賞与引当金	15
その他	5,706
<b>(固定負債)</b>	<b>(4,764)</b>
長期借入金	819
繰延税金負債	1,966
役員退職慰労引当金	179
退職給付に係る負債	137
その他	1,662
<b>負債合計</b>	<b>44,000</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>(株主資本)</b>	<b>(52,626)</b>
資本金	1,857
資本剰余金	2,319
利益剰余金	48,660
自己株式	△210
<b>(その他の包括利益累計額)</b>	<b>(8,601)</b>
その他有価証券評価差額金	7,065
為替換算調整勘定	1,285
退職給付に係る調整累計額	250
<b>(非支配株主持分)</b>	<b>(0)</b>
<b>純資産合計</b>	<b>61,229</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>105,229</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第70期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	
売上高		155,958
売上原価		114,070
売上総利益		41,887
販売費及び一般管理費		27,196
営業利益		14,691
営業外収益		
受取利息	50	
受取配当金	400	
仕入割引	422	
為替差益	7	
不動産賃貸料	149	
雑収入	168	1,198
営業外費用		
支払利息	77	
不動産賃貸原価	94	
支払保証料	91	
雑損失	50	314
経常利益		15,574
特別利益		
投資有価証券売却益	302	
固定資産売却益	1	304
特別損失		
固定資産売却損	7	7
税金等調整前当期純利益		15,872
法人税、住民税及び事業税	4,861	
法人税等調整額	△181	4,680
当期純利益		11,192
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△2
親会社株主に帰属する当期純利益		11,194

## 連結株主資本等変動計算書

第70期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,857	2,286	40,439	△ 222	44,360
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,974		△ 2,974
親会社株主に帰属する当期純利益			11,194		11,194
自己株式の取得					—
自己株式の処分		32		12	45
その他			—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	32	8,220	12	8,266
当期末残高	1,857	2,319	48,660	△ 210	52,626

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,459	846	767	9,074	3	53,437	
当期変動額							
剰余金の配当							△ 2,974
親会社株主に帰属する当期純利益							11,194
自己株式の取得							—
自己株式の処分							45
その他							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 394	439	△ 517	△ 472	△ 2	△ 474	
当期変動額合計	△ 394	439	△ 517	△ 472	△ 2	△ 7,791	
当期末残高	7,065	1,285	250	8,601	0	61,229	

# 計算書類

## 貸借対照表

科目	第70期 2025年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>	
<b>〔流動資産〕</b>	<b>(42,097)</b>
現金及び預金	5,732
受取手形	556
電子記録債権	6,977
売掛金	4,931
完工工事未収入金	2,838
契約資産	15,399
棚卸資産	4,071
前払費用	208
未収入金	1,150
その他	230
貸倒引当金	△0
<b>〔固定資産〕</b>	<b>(41,481)</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(12,991)</b>
建物	8,776
土地	4,711
リース資産	993
建設仮勘定	509
その他	976
減価償却累計額	△2,976
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(872)</b>
ソフトウエア	642
ソフトウエア仮勘定	180
その他	49
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(27,617)</b>
投資有価証券	13,712
関係会社株式	9,069
関係会社出資金	299
破産・更生債権等	9
長期預け金	2,883
前払年金費用	557
その他	1,160
貸倒引当金	△74
<b>資産合計</b>	<b>83,578</b>

科目	第70期 2025年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>	
<b>〔流動負債〕</b>	<b>(34,792)</b>
支払手形	68
電子記録債務	6,201
買掛金	10,587
工事未払金	2,876
短期借入金	4,152
1年内返済予定の長期借入金	2,678
未払金	777
未払費用	458
未払法人税等	2,323
契約負債	1,431
賞与引当金	2,183
その他	1,052
<b>〔固定負債〕</b>	<b>(3,861)</b>
長期借入金	666
退職給付引当金	33
繰延税金負債	1,834
その他	1,327
<b>負債合計</b>	<b>38,653</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>〔株主資本〕</b>	<b>(38,431)</b>
資本金	1,857
資本剰余金	2,286
資本準備金	1,829
その他資本剰余金	456
<b>利益剰余金</b>	<b>34,497</b>
利益準備金	183
その他利益剰余金	34,314
別途積立金	21,505
繰越利益剰余金	12,809
<b>自己株式</b>	<b>△210</b>
<b>〔評価・換算差額等〕</b>	<b>(6,493)</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>6,493</b>
<b>純資産合計</b>	<b>44,924</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>83,578</b>

# 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第70期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	
<b>売上高</b>		
商品売上高	77,758	
完成工事高	37,496	
売電事業売上高	38	115,292
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	66,879	
完成工事原価	24,235	
売電事業売上原価	15	91,130
<b>売上総利益</b>		24,162
<b>販売費及び一般管理費</b>		13,995
<b>営業利益</b>		10,167
<b>営業外収益</b>		
受取利息	10	
受取配当金	487	
仕入割引	414	
不動産賃貸料	118	
雑収入	85	1,115
<b>営業外費用</b>		
支払利息	74	
不動産賃貸原価	101	
支払保証料	67	
電子記録債権売却損	30	
雑損失	19	292
<b>経常利益</b>		10,990
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	302	302
<b>税引前当期純利益</b>		11,293
法人税、住民税及び事業税	3,395	
法人税等調整額	△125	3,270
<b>当期純利益</b>		8,023

## 株主資本等変動計算書

第70期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本											自己株式	株主資本合計	
	資本金	資本剰余金					利益剰余金							
		資 準 備 本 金	そ の 他 資 本 金	資 剩 余 合 成	本 金 計	利 準 備 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 積 立 金	途 上 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 剩 合 成	益 金 計		
当期首残高	1,857	1,829	423	2,253		183	19,005	10,259	29,448	△ 222	33,335			
当期変動額														
別途積立金の積立							2,500	△ 2,500	—		—			
剰余金の配当								△ 2,974	△ 2,974		△ 2,974			
当期純利益								8,023	8,023		8,023			
自己株式の取得											—	—		
自己株式の処分			32	32							12	45		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)														
当期変動額合計			32	32			2,500	2,549	5,049	12	5,095			
当期末残高	1,857	1,829	456	2,286		183	21,505	12,809	34,497	△ 210	38,431			

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	
当期首残高	6,763	40,099
当期変動額		
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△ 2,974
当期純利益		8,023
自己株式の取得		—
自己株式の処分		45
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 270	△ 270
当期変動額合計	△ 270	4,825
当期末残高	6,493	44,924

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年6月2日

東テク株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新居伸浩

業務執行社員 公認会計士 天野清彦

指定有限責任社員

業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東テク株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東テク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するためには、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月2日

東テク株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新居伸浩  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天野清彦

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東テク株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等による期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年6月2日

東テク株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中 溝 敏 郎   
監査等委員 荒 田 和 人   
監査等委員 神 尾 大 地 

以 上

## トピックス

### | 三王機工の全株式を取得

東テクは、2025年2月21日付の取締役会において、三王機工株式会社の全株式を取得、同社を当社の子会社とすることを決議し、2025年4月1日に東テクへの株式譲渡が実行されました。

三王機工株式会社は兵庫県神戸市を中心として主に計装工事事業、メンテナンス事業を展開しています。計装工事技術に関する優れたノウハウを有しており、計装業界において慢性的な技術人員不足が続く状況下、経験豊富で優秀な技術人員を多数擁する三王機工を東テクグループに加えることで、計装工事事業の業容拡大及び陣容強化を行い、同事業のさらなる収益性の向上を図ってまいります。

商 号：三王機工株式会社

所 在 地：兵庫県神戸市中央区楠町5丁目1番6号

従業員数：58名（2月21日現在、臨時雇用者含む）

株式譲渡実行日：2025年4月1日

売 上 高：2,127百万円（2024年1月期）

営 業 利益：148百万円



三王機工・東テクグループ統合進発式を開催（2025年4月24日）

### | 東テク70周年を機にグループロゴを一新、 新スローガン、グループキャラクターを策定

2025年7月に東テクは創立70周年を迎えます。70周年を機に東テクグループとしてのさらなる一体感の醸成と存在価値を表現するために、東テクグループのロゴを刷新し、新たにスローガンを策定しました。このグループロゴ・スローガンは、70周年事業プロジェクトチームで議論の上、社員投票により選定しており、社員一人ひとりの想いと未来への意志が込められています。

さらに、グループの親しみやすさと認知向上を目的として、東テクグループキャラクターの社内公募も実施しました。社員から寄せられた120点におよぶ応募作品の中から、選考の結果、「ここちい」が東テクグループ公式キャラクターに選ばれました。

新たなロゴとスローガン、そしてグループキャラクターに込めた社員の想いを大切にしながら、東テクグループはこれからも、ここちい未来づくりに取り組んでまいります。

#### ● 東テクグループ ロゴ・スローガン

**Totech Group**

ここちよい未来をアシスト

#### <スローガン>

現在、そしてこの先も提供していくたいのは「ここちよさ」、長期ビジョンスローガンの言葉に「未来をアシスト」を加え、東テクグループの姿勢、存在価値を強調しています。

#### ● 東テクグループキャラクター 「ここちい」

##### <性格>

穏やかで優しい性格だが、まずはなんでも挑戦してみるタイプ！ワクワクすることがないか世界を観察している

##### <チャームポイント>

まあるいフォルムと体の白いライン（よく見ると東テクマーク）



# 株主総会会場ご案内図

## 会 場

東テクグループ本社10階  
東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号 TEL 03-6632-7000

## 交 通

- ① J R 総武快速線「新日本橋駅」5番出口より徒歩3分
- ② 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前駅」A9番出口より徒歩7分
- ③ 東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」3番出口より徒歩4分



<https://koekiku.jp>

アクセスキー 9960hdKd



株主アンケートにご協力ください

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝を進呈させていただきます。

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキフ」サービスにより実施いたします。

アンケートのお問い合わせ「コエキフ事務局」✉ koekiku@pronexus.co.jp



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。